

# 2016 年度（第 49 回）日本女子オープンゴルフ選手権 競 技 規 定

主催：公益財団法人 日本ゴルフ協会  
**JGA** JAPAN GOLF ASSOCIATION  
<http://www.jga.or.jp>

**FINAL**

- A-1. ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
- A-2. 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- A-3. クラブと球の規格 : (1)適合ドライバーヘッドリスト（規則付 I (B)1a）を適用する。  
(2)溝とパンチマークの規格 裁定 4-1/1 『2010 年 1 月 1 日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件』を適用する。  
(3)公認球リストの条件（規則付 I (B)1b）を適用する。  
(4)ワンボール条件（規則付 I (B)1c）を適用する。ただしドリームステージを除く。
- A-4. ゴルフシューズ : 以下に記載するブロックにおいて、正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格とする。(F-4 項参照)  
ドリームステージ : 1A(東京 GC)  
地区予選 : 2B(日高 CC 東西)、2C(千葉 CC 野田)、2D(ジャパンメモリアル GC)、2E(JFE 瀬戸内海 GC)  
最終予選 : 3A(相模原 GC 東)、3B (相模原 GC 西)
- A-5. 移 動 : 『規則付 I (B)8 移動』を適用する。ただし、委員会が認めた場合を除く。

A-6. 参 加 料 :	<b>■</b> ドリームステージ	20,000 円 (消費税込み・全ての参加者)
	<b>■</b> 地 区 予 選	20,000 円 (消費税込み・ドリームステージ免除者) 0 円 (消費税込み・ドリームステージ通過者)
	<b>■</b> 最 終 予 選	20,000 円 (消費税込み・地区予選免除者) 0 円 (消費税込み・地区予選からの通過者) 0 円 (消費税込み・ドリームステージからの通過者)
	<b>■</b> 本 選	30,000 円 (消費税込み・最終予選免除者) 10,000 円 (消費税込み・最終予選からの通過者) 10,000 円 (消費税込み・地区予選からの通過者) 10,000 円 (消費税込み・ドリームステージからの通過者)

(注) 各競技の申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。(申込締切後に参加資格を喪失し出場できなかった場合も含む)

(注) 申込締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料(銀行振込手数料等)は申込者の負担とする。

- A-7. 参加申込み手続き : 各段階(予選・本選) ごとの欄を参照のこと。  
本選 (B-7 項)、最終予選 (C-8 項)、地区予選 (D-8 項)、ドリームステージ (E-8 項)
- A-8. 個人情報に関する  
同意内容 : 参加希望者は、参加申込みの際し、「2016 年度(第 49 回)日本女子オープンゴルフ選手権競技参加申込書」並びに「2016 年度(第 49 回)日本女子オープンゴルフ選手権競技選手プロフィール」により、(公財)日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。  
(1)第 49 回日本女子オープンゴルフ選手権(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。  
(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年)、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。  
(3)この申込書並びに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)記載の公表事項の適宜の方法による公表。
- A-9. 肖像権に関する  
同意内容 : 参加希望者は、参加申込みの際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは(公財)日本ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかるプレーヤーの肖像権(収録物等にかかるプレーヤーの氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を(公財)日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。
- A-10. 服装規定など : プレーヤーとプレーヤーに帯同するキャディーは参加にあたり、主催者や開催コースより、服装規定やその他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと。
- A-11. 郵送(書留)の場合 : 〒104-0031 東京都中央区京橋 1-12-5 京橋 YS ビル 2 階  
の申込書、参加料 (公財)日本ゴルフ協会「日本オープン競技参加申込」係 Tel.03-3566-0003  
等送付先 ※持参の場合、月~金(祝祭日を除く)の 9:30 から 17:00 まで受付

## 【本選】

日	程	： 9月29日(木) 30日(金) 10月1日(土) 2日(日) 【予備日 10月3日(月)】 プロアマ大会：9月27日(火)
会	場	： 鳥山城カントリークラブ 二の丸・三の丸コース 〒321-0602 栃木県那須烏山市大桶 2401 Tel. 0287-83-1100
共	催	： NHK
後	援	： スポーツ庁、栃木県、那須烏山市、関東ゴルフ連盟、栃木県ゴルフ連盟 (各予定)
協	賛	： 鳥山城カントリークラブ



- B-1. プレーの条件： B-5項に基づき、参加を承認された120人のプレーヤーが本競技の正式参加者となる。  
9月29日(木) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
9月30日(金) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
36ホールを終わり、60位タイまでの者が第3ラウンドおよび第4ラウンドに進出する。  
10月1日(土) 第3ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
10月2日(日) 第4ラウンド 18ホール・ストロークプレー  
※本競技は10月2日までに72ホールを終了できなかった場合は予備日を使用する。また、予備日を使用してもなお72ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。本競技は“54ホール終了”をもって成立する。  
※第3ラウンドへの進出者が正式に発表された後に、第2ラウンドまでのスコアが規則6-6d例外に基づいて修正される者や、競技失格、棄権となる者が出たことにより60位タイのストローク数に変更があった場合でも第3ラウンドに進出するプレーヤーは追加しない。  
注：「第3ラウンドへの進出者が正式に発表された」時点とは、正式な順位表がインフォメーションボードに掲示された時点、あるいはJGAホームページ上の成績表にカットラインが明示された時点のいずれか早い方の時点の意味する。
- B-2. タイの決定： 72ホールを終り1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い、優勝者を決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外のプレーヤーは2位タイとする。
- B-3. ドーピング検査の実施： 本競技は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象競技である。  
本競技参加者は、本競技に参加申込みをした時点で日本アンチ・ドーピング規程に従い、ドーピング・コントロールの対象となることに同意したものとみなす。  
また、20歳未満の者については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続に対する親権者からの同意書を参加申込書と一緒に日本ゴルフ協会へ提出しなければならない。  
本競技参加者は、本競技において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合等には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。  
日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。  
注：この条件に違反したプレーヤーは**競技失格**となる。
- B-4. 競技終了時点： 優勝者にトロフィーが贈呈された時点をもって終了したものとみなす。
- B-5. 参加資格： 次のいずれかに該当する女子(出生時)プレーヤーに参加資格を付与する。ただし、アマチュアは申込時点で有効(注6)のJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していることを条件とする。  
(1) 2016日本女子アマチュアゴルフ選手権競技 優勝者(注2)  
(2) 2015日本女子オープンゴルフ選手権競技 ローアマチュア(注2)  
(3) 2016エスピリトサントトロフィー世界女子アマチュアゴルフチーム選手権日本代表選手(注2)  
(4) 2016年7月11日時点のロレックスランキング上位20名(注4)  
(5) 日本女子オープンゴルフ選手権競技 過去10年間(2006年～2015年)の優勝者  
(6) 2015日本女子オープンゴルフ選手権競技上位15位(注4)  
(7) 2015JLPGAツアー賞金ランキング上位30位(注3)  
(8) 2016年8月22日時点でのJLPGAツアー賞金ランキング上位30位  
(9) 最近5年(2012年～2016年)の日本女子プロゴルフ選手権 優勝者  
(10) 前年本競技の翌週から当年本競技前週までのJLPGAツアー優勝者  
(11) 2016日本女子オープンゴルフ選手権最終予選競技 通過者(注4)  
(12) JGA特別承認者(注5)

注1：主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれか一にでも該当する場合（ただし、これらに限られない）、当該プレーヤーを出場に相応しくないとプレーヤーと判断するものとする。

①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき

②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき

注2：(1)(2)(3)で出場するプレーヤーはアマチュアである場合のみ参加できる。

注3：B-5項に定める参加資格を有するプレーヤーがC-4項、D-4項、またはE-4項に定める参加資格を重複して有し、最終予選や地区予選、ドリームステージに出場した場合、最終予選免除の権利を放棄したものとみなす。

注4：(4)(6)(10)で参加するプレーヤーのうち、アマチュア資格を保持しているプレーヤーは、申込時において賞金を目的に参加する／しない、を選択することができる。賞金を目的に参加しない（アマチュアとして参加する）場合、アマチュア資格は保持されるが、賞金を目的に参加する（プロフェッショナルとして参加する）場合は、本選でのプレーを行った時点でアマチュア資格規則3-1に抵触し、アマチュア資格を喪失する。B-7項に定める申込締切日までは賞金目的でプレーするか否かの変更が可能であるが、締切以降は変更することはできない。

注5：(12)のJGA特別承認者（アマチュア）については、競技委員会の判断によりJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していなくとも参加を承認することがある。

注6：「申込時点で有効のJGA/USGAハンディキャップインデックス」に「トレンドハンディキャップ（JGAハンディキャップ規定P12用語の定義参照）は含まれない。したがって申込者は申込締切当該月の1日までに発行されたJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持している必要がある。

B-6. キャディー：キャディーを帯同するプレーヤーは別途定めるキャディーに関する規約を遵守することを条件とし、本競技での帯同キャディーの使用を認める。参加申込書に記入の上申込みこと。

B-7. 参加申込と締切日：(a)B-5項(1)～(10)、(12)に該当する参加者  
参加希望者は、参加料を8月1日（月）以降、現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料（¥30,000・税込）と共に9月9日（金）午後5時までに直接日本ゴルフ協会へ送付すること。（A-6項、A-11項参照）

(b) B-5項(11)日本女子オープン最終予選の通過者

後にJGAから配布する参加確認書を提出すること。追加の参加料（10,000円税込）は現金書留を利用して支払うこと。参加確認書は現金書留封筒に同封し、追加の参加料（10,000円税込）と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。（A-6項、A-11項参照）

（インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。）

B-8. 参加登録：プレーヤーは、9月26日（月）以降、最初に会場に到着した際に会場内の「参加登録受付」で参加登録をしなければならない。参加登録をおこなうまでは、プレーヤーは会場のあらゆる施設を使用することが出来ない。

(レジストレーション)

●参加登録 9/26（月）6:30～17:30、9/27（火）6:00～17:00、9/28（水）5:30～17:00

本人が登録できない場合は、9/28（水）17:00までに大会本部へ連絡しなければならない。

これを怠った場合、参加資格を取り消す。

B-9. 賞：優勝者 JGA女子オープン杯、NHK杯、内閣総理大臣杯  
ローアマチュア 銀皿、NHK杯  
アマチュア2位、3位 銀皿  
第3ラウンド進出者 JGA賞（アマチュアのみ）

B-10. 賞状：優勝者 文部科学大臣賞状

- B-11. 賞 金 : 総額 140,000,000 円 (消費税を含まず) の賞金がプロフェッショナルに対し配分される。  
賞金順位の内、アマチュアが取得順位に該当した場合は次位のプロフェッショナルに振当てられる。

順位	賞 金 (円)	順位	賞 金 (円)	順位	賞 金 (円)	順位	賞 金 (円)
1	28,000,000	16	1,540,000	31	924,000	46	714,000
2	15,400,000	17	1,470,000	32	910,000	47	700,000
3	10,780,000	18	1,400,000	33	896,000	48	686,000
4	7,000,000	19	1,330,000	34	882,000	49	672,000
5	5,880,000	20	1,260,000	35	868,000	50	658,000
6	4,900,000	21	1,218,000	36	854,000	51	644,000
7	4,200,000	22	1,176,000	37	840,000	52	630,000
8	3,640,000	23	1,148,000	38	826,000	53	616,000
9	3,080,000	24	1,120,000	39	812,000	54	602,000
10	2,660,000	25	1,092,000	40	798,000	55	588,000
11	2,450,000	26	1,064,000	41	784,000	56	574,000
12	2,212,000	27	1,036,000	42	770,000	57	560,000
13	1,918,000	28	1,008,000	43	756,000	58	546,000
14	1,764,000	29	980,000	44	742,000	59	532,000
15	1,652,000	30	952,000	45	728,000	60	518,000

- ※ 72 ホールを終了した 61 位以下の者に対して 2,520,000 円を均等割して配分する。  
ただし、504,000 円を上限とする。
- ※ 36 ホールを終了し、第 3 ラウンドに進出できなかった者、または第 3 ラウンドに進出したものの、72 ホールを終了できなかった者 (第 3、第 4 ラウンドにおける失格者を含む) に対して一律 42,000 円を配分する。
- ※ 天候などの理由により競技が短縮、あるいは不成立になった場合、賞金を以下のように減額して配分する。
- 【54 ホール終了の場合】**  
上記賞金配分を 75% に減額し、54 ホールを終了した出場プロフェッショナル全選手に配分する。
- 【36 ホール終了 (競技不成立) の場合】**  
賞金を 50% に減額し、36 ホールを終了した上位 60 位タイまでのプロフェッショナル選手に均等割りをし  
て配分する。
- 【18 ホール終了 (競技不成立) の場合】**  
賞金を 25% に減額し、18 ホールを終了したプロフェッショナル全選手に均等割りをし  
て配分する。
- 【18 ホールも終了できなかった (競技不成立) 場合】**  
賞金を 25% に減額し、参加予定のプロフェッショナル全選手に均等割りをし  
て配分する。

- B-12. 出場繰り上げと  
ウェイトイング: 欠場者による欠員が生じた場合は、B-5 項(11)より繰り上げる。
- ① 9月14日(水) 正午までの繰り上げ  
B-5 項(11)より欠員が生じた場合は当該の最終予選ブロックより繰り上げる。B-5 項(11)以外の有資格  
者より欠員が生じた場合は、JGA が決定する順で B-5 項(11)より繰り上げる。
- ② 9月14日(水) 正午以降の繰り上げ  
予め決定した順番で B-5 項(11)より繰り上げる。
- 本選会場でのウェイトイングについては、ウェイトイング優先順位が高い順に JGA が事前に連絡した者に限り  
認める。手続きに関しては別に定める「現地ウェイトイング規定」による。
- B-13. 指定練習日 : 9月26日(月)、28日(水)とする。参加資格が確定しない者については、JGA より会場でのウェイトイング  
を許可された者に限って練習ラウンドを可能とする。  
なお、27日(火)についてはプロアマ大会実施のため、練習ラウンドはできません。
- B-14. プロアマ大会 : 9月27日(火)
- B-15. テレビ放送 : NHK
- B-16. 記 念 品 : マネークリップ (出場者のみ。大会期間中、選手章として使用)

- 付記: 1. 本競技の上位 10 位までの者に第 50 回 (2017 年開催予定) 日本女子オープンゴルフ選手権競技 (本選) への参加資格を付与す  
る。  
2. 本競技のローアマチュアに第 50 回 (2017 年開催予定) 日本女子オープンゴルフ選手権競技 (本選) の参加資格を付与する。  
注: 上記参加資格の付与にあたっては、それぞれの競技に必要となる他の参加資格を満たすことを条件とする。

## 【 最終予選 】

### ■3A ブロック : 相模原ゴルフクラブ 東コース

日程: 8月29日(月)【予備日9月5日(月)】

〒252-0331 神奈川県相模原市南区大野台 4-30-1

Tel. 042-776-8811

### ■3B ブロック : 相模原ゴルフクラブ 西コース

日程: 8月29日(月)【予備日9月5日(月)】

〒252-0331 神奈川県相模原市南区大野台 4-30-1

Tel. 042-776-8811

- C-1. プレーの条件 : 8月29日(月) 36ホール(18ホール×2ラウンド)・ストロークプレー  
 ※本競技は8月29日(月)に18ホールを終了できなかった場合のみ予備日を使用する。本競技は“18ホール終了”をもって成立とする。
- C-2. キャディー : 正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付I(B)2』を適用する。 ※なお、プレー形式は共用のキャディーとなります。
- C-3. 競技終了時点 : 委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。
- C-4. 参加資格 : 次のいずれかに該当するプレーヤーに参加資格を付与する。ただし、アマチュアは申込時点で有効(注6)のJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していることを条件とする。
- (1) 2016 日本女子アマチュアゴルフ選手権 2位～10位(タイを含む)(注2)
  - (2) 2016 日本ジュニアゴルフ選手権 女子15～17歳の部 上位3位(タイを含む)(注2)
  - (3) 2016 日本女子学生ゴルフ選手権 上位3位(タイを含む)(注2)
  - (4) 2015 日本女子ミッドアマチュアゴルフ選手権 上位3位(タイを含む)(注2)
  - (5) 2016年7月11日時点のロレックスランキング上位200位
  - (6) 2015 日本女子オープンゴルフ選手権 上位30位(タイを含む・B-5項(6)に規定される者を除く)
  - (7) 2016 JLPGA ツアー・ツアートーナメント出場有資格者のうち、JLPGA が作成する「2016年度LPGA ツアー出場有資格者リスト」の(1)～(12)、(18)に該当する者。ただしB-5項に規定される本選競技への参加資格が無いものに限る。
  - (8) 2016 日本女子オープンゴルフ選手権 地区予選 通過者
  - (9) JGA 特別承認者(注4)
- 注1: 主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれか一にでも該当する場合(ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。
- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき
  - ② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき
- 注2: (1)～(4)で出場するプレーヤーはアマチュアである場合のみ参加できる。
- 注3: C-4項に定める参加資格を有するプレーヤーがD-4、E-4項に定める参加資格を重複して有し、地区予選、ドリームステージに出場した場合、地区予選免除の権利を放棄したものとみなす。
- 注4: (9)のJGA特別承認者(アマチュア)については、主催者の判断により、JGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していなくとも参加を承認することがある。
- 注5: (5)(6)で参加するプレーヤーのうち、アマチュア資格を保持しているプレーヤーは、申込時において賞金を目的に参加する／しない、を選択することができる。賞金を目的に参加しない(アマチュアとして参加する)場合、アマチュア資格は保持されるが、賞金を目的に参加する(プロフェッショナルとして参加する)場合は、最終予選でのプレーを行った時点でアマチュア資格規則3-1に抵触し、アマチュア資格を喪失する。C-8に定める申込締切日までは賞金目的でプレーするか否かの変更が可能であるが、締切以降は変更することはできない。
- 注6: 「申込時点で有効のJGA/USGAハンディキャップインデックス」に「トレンドハンディキャップ(JGAハンディキャップ規定P12用語の定義参照)は含まれない。したがって申込者は申込締切当該月の1日までに発行されたJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持している必要がある。
- C-5. 定員 : 各ブロック72名を上限とする。  
 ※ただし、主催者が別に定めた場合はこの限りではない。  
 ※定員を超えた場合、C-8に定める期日前であっても参加申込みを締め切ることがある。
- C-6. ブロック : (a) C-4項(1)～(7)に該当するプレーヤー(地区予選免除者)  
 希望するブロックへの申込みについて、原則申込先着順で決定する。  
 (b) C-4項(8)に該当するプレーヤー(地区予選通過者)  
 JGAがブロックを振り分ける。(D-7参照)  
 (c) C-4項(9)に該当するプレーヤー  
 JGAがブロックを決定する。
- C-7. 通過者 : 本選競技への通過者にタイが生じた場合は、最終ラウンドのスコアを比較し、成績の良いプレーヤーに参加資格を付与する。最終ラウンドのスコアがタイの場合、最終ラウンドのマッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。それでもなおタイが生じる場合の決定方法は会場のインフォメーションで告知する。本選競技への通過者数は、最終予選の第1ラウンドが行われる日に決定する。本選競技への通過者が決定後、欠場者や欠員が生じた場合繰り上げを行う。(B-12項参照)
- C-8. 参加申込 : C-4項(1)～(7)、(9)の参加希望者は、参加料を7月15日(金)以降、現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料(¥20,000税込)と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。  
 C-4項(8)地区予選通過者の改めての申し込みは不要です。  
 (インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。)
- C-9. 申込締切 : 参加者は8月15日(月)午後5時までにJGAへ必着のこと。

- C-10. 出場繰り上げ : 地区予選各ブロックの終了後、8月22日(月)までに最終予選に欠場者や欠員が生じた場合、地区予選より繰り上げを行う。現地でのウェイトインは実施しない。
- C-11. 指定練習日 : 8月18日(木)、19日(金)、25日(木)、26日(金)とし、うち1人1日までとする。(会員並扱い)
- C-12. 記念品 : バッグタグ(記名式)、日本オープン・日本女子オープン・日本シニアオープン共通観戦券

## 【 地区予選 】

### ■2Aブロック : 東松苑ゴルフ倶楽部

日程: 6月27日(月)【予備日6月28日(火)】 〒329-4217 栃木県足利市駒場町1234 Tel.0284-91-1661

### ■2Bブロック : 日高カントリークラブ 東・西コース

日程: 6月20日(月)【予備日6月21日(火)】 〒350-1213 埼玉県日高市高萩1203 Tel.042-989-1311

### ■2Cブロック : 千葉カントリークラブ 野田コース

日程: 8月8日(月)【予備日8月9日(火)】 〒278-0041 千葉県野田市蕃昌4 Tel.04-7122-3531

### ■2Dブロック : ジャパンメモリアルゴルフクラブ

日程: 6月13日(月)【予備日6月14日(火)】 〒673-1102 兵庫県三木市吉川町富岡933-27 Tel.0794-72-1125

### ■2Eブロック : JFE瀬戸内海ゴルフ倶楽部

日程: 8月1日(月)【予備日8月2日(火)】 〒714-0063 岡山県笠岡市鋼管町19-2 Tel.0865-66-4570

- D-1. プレーの条件: 18ホール・ストロークプレー
- D-2. キャディー: 正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付I(B)2』を適用する。 ※なお、プレー形式は共用のキャディーとなります。
- D-3. 競技終了時点: 委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。
- D-4. 参加資格: 次のいずれかに該当する女子(出生時)プレーヤーに参加資格を付与する。ただし、アマチュアは申込時点で有効(注4)のJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していることを条件とする。
- (1) 申込時点で有効のJGA/USGAハンディキャップインデックスが7.9までの女子アマチュアゴルファー(注4)
  - (2) 日本女子プロゴルフ協会(JLPGA)会員(プロフェッショナル会員・インターナショナルプロフェッショナル会員、ティーチングプロフェッショナル会員(B・C級含む))
  - (3) 日本女子プロゴルフ協会(JLPGA)2016TPD単年登録者
  - (4) 2015年以前のJLPGAツアーセカンド/サード/ファイナル各クオリファイングトーナメントの出場者(注6)
  - (5) 2016年日本女子プロゴルフ協会(JLPGA)プロテスト2次予選受験者(注6)
  - (6) 海外PGAライセンス所持者(JGAが認めたものに限る)
  - (7) 2016年4月1日時点のロレックスランキングポイント保持者(注6)
  - (8) 2016日本女子オープンゴルフ選手権ドリームステージ通過者
  - (9) JGA特別承認者(注5)
- 注1: 主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれかにいつでも該当する場合(ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。
- ①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき
  - ②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき
- 注2: (1)(8)で出場するプレーヤーはアマチュアである場合のみ参加できる。
- 注3: D-4項に定める参加資格を有するプレーヤーがドリームステージに出場した場合、ドリームステージ免除の権利を放棄したものとする。
- 注4: (1)の「申込時点で有効のJGA/USGAハンディキャップインデックス」に「トレンドハンディキャップ(JGAハンディキャップ規定P11用語の定義参照)は含まれない。  
したがって申込者は、申込締切月の1日までに発行されたJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持している必要がある。
- 注5: (9)のJGA特別承認者(アマチュア)については、競技委員会の判断によりJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していなくとも参加を承認することがある。
- 注6: (4)(5)(7)で参加するプレーヤーのうち、アマチュア資格を保持しているプレーヤーは、申込時において賞金を目的に参加する/しない、を選択することができる。賞金を目的に参加しない(アマチュアとして参加する)場合、アマチュア資格は保持されるが、賞金を目的に参加する(プロフェッショナルとして参加する)

場合は、地区予選でのプレーを行った時点でアマチュア資格規則3-1に抵触し、アマチュア資格を喪失する。  
D-8に定める申込締切日までは賞金目的でプレーするか否かの変更が可能であるが、締切以降は変更することはできない。

- D-5. 定員：各ブロック144名を限度とする。  
※定員は、主催者より変更されることがある。
- D-6. ブロック：(a) D-4項(1)～(7)に該当するプレーヤー（ドリームステージ免除者）  
希望するブロックへの申込みについて、原則先着順（WEBエントリーが完了した時点で判定）で決定する。  
(b) D-4項(8)に該当するプレーヤー（ドリームステージ通過者）  
JGAがブロックを振り分ける。（E-7参照）  
(c) D-4項(9)に該当するプレーヤー  
JGAがブロックを決定する。  
注：地区予選競技に参加するプレーヤーは複数のブロックへの参加は認めない。ただし、複数のドリームステージ会場から進出したプレーヤーを除く。
- D-7. 通過者：最終予選競技への通過者にタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。それでもなおタイが生じる場合の決定方法は会場のインフォメーションで告知する。最終予選競技への通過者数は、各ブロックの開催日に決定する。最終予選競技への繰り上げ出場はC-9項参照。  
なお、主催者により別途認められた場合を除き、地区予選からの進出ブロック（最終予選）は以下の通りとする。
- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 2Bブロック（日高）        | → 3Aブロック（相模原G東） |
| 2Cブロック（千葉C野田）     |                 |
| 2Eブロック（JEF瀬戸内海）   |                 |
| 2Aブロック（東松苑）       | → 3Bブロック（相模原G西） |
| 2Dブロック（ジャパンメモリアル） |                 |
- D-8. 参加申込と締切日：4月6日（水）日以降、JGAホームページ（<http://www.jga.or.jp/>）内において案内されるエントリー専用ページから参加申込みを行うこと。エントリー手続と参加料の決済はオンライン（クレジットカード決済）のみとする。  
下記の通り会場ごとに参加申込み締切日进行を設ける。会場ごとに定員に達した場合は期日前であっても参加申込みを締め切ることがある。
- |               |              |                   |              |
|---------------|--------------|-------------------|--------------|
| 2Aブロック（東松苑）   | ： 6/13（月）23時 | 2Dブロック（ジャパンメモリアル） | ： 5/30（月）23時 |
| 2Bブロック（日高C東西） | ： 6/6（月）23時  | 2Eブロック（JFE瀬戸内海）   | ： 7/18（月）23時 |
| 2Cブロック（千葉C野田） | ： 7/25（月）23時 |                   |              |
- D-9. 指定練習日：2Aブロック（東松苑）：6月21日（火）、23日（木）、26日（日）とし、うち一人2日までとする。  
2Bブロック（日高C東西）：6月14日（火）、15日（水）、16日（木）、17日（金）とし、うち一人1日までとする。  
2Cブロック（千葉C野田）：8月2日（火）、3日（水）、5日（金）とし、うち一人2日までとする。  
2Dブロック（ジャパンメモリアル）：5月24日（火）、6月3日（金）、10日（金）とし、うち一人2日までとする。  
2Eブロック（JFE瀬戸内海）：7月1日（金）～25日（月）の平日のみとする。（回数制限無し）
- D-10. 記念品：バッグタグ（記名式）、日本オープン・日本女子オープン・日本シニアオープン共通観戦券

## 【 DREAM STAGE 】 ～ ROAD TO JAPAN WOMEN'S OPEN～ （ドリームステージ・日本女子オープン予選）

■1Aブロック：東京ゴルフ倶楽部（相模カンツリー倶楽部より会場を変更・日程に変更なし）

日程：5月16日（月）【予備日5月17日（火）・23日（月）】〒350-1335 埼玉県狭山市柏原1984

Tel. 04-2953-9111

■1Bブロック：小野ゴルフ倶楽部（鳴尾ゴルフ倶楽部より会場を変更・日程に変更なし）

日程：5月9日（月）【予備日5月10日（火）】〒675-1343 兵庫県小野市来住町1225

Tel. 0794-63-1212

- E-1. プレーの条件：18ホール・ストロークプレー
- E-2. キャディー：正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。（共用のキャディーとなります）この条件の違反の罰は『規則付I(B)2』を適用する。
- E-3. 競技終了時点：委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。
- E-4. 参加資格：申込時点で有効（注2）のJGA/USGAハンディキャップインデックスを保持するアマチュアゴルファー。  
注1：主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれか一にでも該当する場合（ただし、これらに限られない）、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。  
①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき

②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき

注2：「申込時点で有効のJGA/USGAハンディキャップインデックス」に「トレンドハンディキャップ（JGAハンディキャップ規定 P11 用語の定義参照）は含まれない。したがって申込者は申込締切日当該月の1日までに発行されたJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持している必要がある。

- E-5. 定員：各ブロック毎に定員を定める。  
1Aブロック（相模）：120名を上限とする。  
1Bブロック（鳴尾）：120名を上限とする。  
※定員は、主催者より変更されることがある。  
※すべてのブロックが定員を超えた場合、E-8に定める期日前であっても参加申込みを締め切ることがある。
- E-6. ブロック：希望を取り、**原則先着順**（不備の場合は不備が解消された時点でエントリー完了とみなす）で決定する。  
注1：ドリームステージに参加するプレーヤーは複数のブロックへの参加を認める。  
注2：参加申込み締切後のブロックの変更は認めない。
- E-7. 通過者：地区予選への通過者にタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。それでもなおタイが生じる場合の決定方法は会場のインフォメーションで告知する。地区予選への通過者数は、各ブロックの開催日に決定する。地区予選への通過者が決定後、欠場者が生じても、繰り上げは行なわない。  
なお、主催者により別途認められた場合を除き、ドリームステージからの進出ブロック（地区予選）は以下の通りとする。
- |            |                     |
|------------|---------------------|
| 1Aブロック（東京） | → 2Cブロック（千葉C野田）     |
| 1Bブロック（小野） | → 2Dブロック（ジャパンメモリアル） |
- E-8. 参加申込と締切日：2月25日（木）以降、JGAホームページ（<http://www.jga.or.jp>）内において案内されるエントリー専用ページから参加申込みを行うこと。エントリー手続と参加料の決済はオンラインのみとする。  
下記の通り会場ごとに参加申込み締切日を設定。会場ごとに定員に達した場合は期日前であっても参加申込みを締め切ることがある。  
1Aブロック（東京）：5/2（月）23時  
1Bブロック（小野）：5/2（月）23時
- E-9. 指定練習日：1Aブロック：5月11日（水）、13日（金）とし、うち一人1日までとする。  
1Bブロック：4月19日（火）、20（水）、21日（木）、26日（火）、27日（水）、28日（木）とし、うち一人2日までとする。
- E-10. 記念品：バッグタグ（記名式）、日本オープン・日本女子オープン・日本シニアオープン共通観戦券、記念キャップ（予定）

## 【各予選・本選に共通する注意事項】

- F-1：8月22日時点（CAT Ladies トーナメント終了時点）のJLPGA ツアー賞金ランキング上位30位（海外メジャー含む）に入ったプレーヤーは本選競技への出場資格を得ることになります。
- F-2：アマチュア資格規則にご注意ください。参加申込みの際は自身のアマチュア資格を確認した上で申込み願います。なお、不明な点はJGAホームページ（<http://www.jga.or.jp>）や（公財）日本ゴルフ協会発行の『ゴルフ規則（付）アマチュア資格規則2016』、参加申込書に付属する『プロテストやQTを受験した経歴のあるプレーヤーへの注意事項』等を参照願います。
- F-3：申込受付状況に関する情報については以下でご確認願います。  
■ドリームステージ、地区予選：エントリー時に利用した特別サイトにてご確認願います。  
■最終予選、本選：（<http://www.jga.or.jp>）または（<http://www.jga.or.jp/jga/mobile/>）でご確認願います。
- F-4：A-4項で規制されるシューズ以外でも、グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。



## プロテストやQTを受験した経歴のあるプレーヤーへの注意事項

2001年12月31日以前に研修生として活動されていた方や、プロテスト、プロインストラクターテスト、QTなどを受験した経歴のある方は下記を読み、自身がアマチュアであるかどうかを確認したうえでお申込み下さい。

**2001年12月31日以前**にプロフェッショナルゴルファーになるための次の最終段階の競技やテストに参加したことがあるプレーヤーは当時の規則2-2の解釈により、アマチュア資格を喪失しています。

- ① 日本プロゴルフ協会の「資格認定最終プロテスト」
- ② 日本プロゴルフ協会インストラクター制度の「準B級講習会」や「指導員助手講習会」(～2000)
- ③ 日本プロゴルフ協会ティーチングプロ制度(2002～)の「C級講習会」
- ④ 日本女子プロゴルフ協会の「プロテスト(最終テスト)」
- ⑤ 日本女子プロゴルフ協会のインストラクター制度の「指導員助手講習会」
- ⑥ 日本女子プロゴルフ協会の「ファイナルクオリファイイングトーナメント」
- ⑦ 日本ゴルフツアー機構の「ファイナルクオリファイイングトーナメント」
- ⑧ 日本プロゴルフ協会シニアツアーにおける「最終予選」

**2002年1月1日以後**の解釈は次のとおりです。なお2012年規則から旧規則2-2の解釈は規則2-1で示されています。

アマチュアゴルファーはプロフェッショナルゴルファーとして行動をしたり、自らをプロフェッショナルゴルファーと名乗ったりしてはならない。この規則を適用する場合、プロフェッショナルゴルファーとは次の人をいう。

- 自分の職業としてゲームをプレーする人
  - プロフェッショナルゴルファーとして働く人
  - プロフェッショナルとしてゴルフ競技に参加する人
  - プロフェッショナルゴルフ協会(PGA)の会員資格を持つ人
  - プロフェッショナルゴルファーにだけ限定したプロフェッショナルツアーの会員資格を持つ人
- 《以下省略》

2002年1月1日以後は上記に該当せず、また他のアマチュア資格に抵触していなければプロテストやQTに参加してもアマチュア資格は喪失しません。

**注：**プロフェッショナルテスト、QTなどで賞金が設定されている競技に参加する場合は、賞金を受け取る権利を放棄してからプレーしなければなりません。

以上  
2012年2月